

仕 様 書

1 件 名 新川保育園給湯配管更新業務

2 実施場所 新川保育園
札幌市北区新川1条5丁目1番23号

3 履行期限 契約締結の日から令和8年3月25日（水）まで

4 内 容

新川保育園の厨房系統及び休憩室系統の給湯配管が老朽化しているため、新規の配管（付属品を含む）と取り替え、設置する（保温材の取付を含む）。なお、取り替える配管の範囲については別紙とする。

なお、取り替える配管及びバルブ等は下記製品またはその同等品を想定している。

場所	製品	型番	サイズ	数量
厨 房	給湯用硬質塩ビライニング鋼管	HTLP25	4m	4本
	給湯用硬質塩ビライニング鋼管	HTLP20	4m	4本
	給湯用硬質塩ビライニング鋼管	HTLP15	4m	1本
	コアコートゲートバルブ 給湯用	10K25A		1個
	コアコートゲートバルブ 給湯用	10K20A		1個
	コアコートゲートバルブ 給湯用	10K15A		3個
	シングルレバー混合栓 手洗い器用			1台
休 憩 室	給水用硬質塩ビライニング鋼管	SGP-VB20	4m	5本
	給湯用硬質塩ビライニング鋼管	HTLP20	4m	3本
	コアコートゲートバルブ 給水用	10K20A		2個
	コアコートゲートバルブ 給湯用	10K20A		2個

5 現地確認

入札に際し、現地確認を希望する場合は、下記実施担当あてに連絡し、時間帯を調整のうえ実施すること。

なお、現地確認せずに入札参加することを妨げない。

6 負担区分

業務の履行に必要な用具、資材等は全て受託者の負担とする。また、業務終了後、受託者は、受託者が処分するべきものについて、関係法令に則り、適正に処理すること。

7 提出書類

- (1) 完了届
- (2) 作業前、作業後の写真

8 留意事項

- (1) 工事等の実施にあたっては、交換する配管等及び交換にあたり使用する材料等に揮発性有機化合物6物質を含有していない、又は使用していない製品を使用することを原則とする。揮発性有機化合物6物質を含有又は使用している場合は、拡散させないか、拡散ができる限り少なくなるように配慮された製品（室内空気濃度が厚生労働省指針値を上回る揮発性有機化合物を放散しないもの）を使用すること。
- (2) 工事等の実施にあたり、受託者の不注意により生じた故障、破損及び事故等については一切受託者の責任において処理すること。
- (3) 排水管交換後は、使用上問題ないか確認すること。
- (4) 実際の作業においては、担当者と十分協議のうえ、環境に配慮するとともに周囲の安全を確保して行うものとする。
- (5) 作業時間は園の運営に支障のない時間帯（日曜・祝日を想定）とし、詳細については、事前に下記実施担当と十分協議すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、別途協議するものとする。

実施担当 札幌市北区新川1条5丁目1番23号

新川保育園 園長 矢野

TEL 761-7962

契約担当 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

子ども未来局調整担当課 信田

TEL 211-2988